

Ⅲ 計画の基本理念や施策等の体系図

Ⅲ 計画の基本理念や施策等の体系図

基本理念

誰もが安心して子どもを生き育て、すべての子どもが愛情に包まれ、心身ともに健やかに成長できる社会づくりを目指す。

基本理念達成に向けての視点

1. すべての子どもの幸せの視点

2. すべての保護者への応援の視点

3. 仕事と生活の調和実現の視点

4. 地域全体での子ども・子育て応援の視点

5. 結婚、出産及び子育てに関する個人の価値観を尊重する視点

6. 東日本大震災の影響を受けた子ども・保護者への心のケアの視点

推進する施策とその主な内容

1 社会全体で子ども・子育てが大切にされる環境づくり

- (1) 子どもの権利擁護の推進と意見の尊重
- (2) 子どもの健やかな成長を見守る地域づくりの推進
- (3) 経済的支援等による子育て環境の整備
- (4) 子ども・子育て支援を行う団体等の活動の促進

2 教育・保育の確保と充実

- (1) 学校教育・保育の提供の確保・充実
- (2) ニーズに応じた多様な子育て支援の充実
- (3) 教育・保育に携わる人材の確保及び資質の向上
- (4) 幼児教育と小学校教育との連携・接続

3 子どもの成長を支える教育の推進

- (1) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備と社会参加の促進
- (2) 家庭や地域の教育力の向上
- (3) 特別支援教育の充実
- (4) 次代の親の育成

4 安心して子どもを生き育てるための保健・医療の充実

- (1) 妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実
- (2) 妊娠期からの児童虐待予防対策の推進
- (3) 子どもの健やかな成長・発達への支援の充実

5 支援を必要とする子どもや家庭への対応

- (1) 心に問題を抱える子どもへの対策
- (2) 児童虐待防止対策の充実
- (3) 社会的養護体制の充実
- (4) 子どもの貧困対策の推進
- (5) ひとり親家庭支援の推進
- (6) 障害や疾病があっても安心して生活ができる相談・支援体制の整備

6 仕事と家庭生活の両立と結婚支援の推進

- (1) 仕事と生活の調和を実現するための働き方の見直し
- (2) 両立を支援するための教育・保育の提供の充実
- (3) 結婚を支援する取組の推進

7 子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備

- (1) 子育てを支援する生活環境の整備
- (2) 子どもの安全の確保

8 東日本大震災により影響を受けた子どもへの支援

- (1) 震災の影響を受けた子どもが希望する進路選択を実現するための支援
- (2) 震災の影響を受けた子どもの心のケアの充実

